



あなたなら
どちらが
いいですか？

身内の死後，残された財産を受け継ぐ際に
仲の良かった家族が争い，疎遠になることや
縁を切ってしまうことは珍しくありません。
遺産をどうするのかきちんと考えておくことは
絶対に必要です。

今から相続の準備をすることで，大切なご家族へ
最後の思いやりを残しませんか？

弁護士が『争わない秘訣』教えます！

無料! 相続セミナー開催

平成31年1月29日 (火)

13時～15時 かまがや総合法律事務所にて開催

※只今お電話・ホームページにて予約受付中！

☎047-498-5880

<https://www.kamagaya-law.com>

 かまがや総合法律事務所
KAMAGAYA SOGO LAW OFFICE



『相続』を『争続』としないために！